



GUIDE

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。読み方は左上から右下に流れています。問い合わせや申し込みなどは➡の記号で表示します。市役所の代表電話番号は☎0429-53-1111です。



●狭山市の公平委員2人に自治大臣表彰

狭山市公平委員会の比留間清一郎委員長と松岡泰造委員が、公平委員会委員として10年以上在職したことにより10月30日に公平委員会制度45周年記念自治大臣表彰を受賞されました。また、翌31日に、お二人は受賞された全国の皆さんと皇居で天皇皇后両陛下に拝謁し、皇居内の庭の特別参観をされました。おめでとうございます。

お知らせ

●消防活動協力者を表彰

つぎのかたは、いち早く火災の発生に気がつき、適切な判断と迅速な行動で消防活動に協力され、火災による被害の軽減に尽くされました。

渡辺廣明氏 渡邊秀雄氏
増島安繁氏 増島敏雄氏

➡消防本部総務課へ☎53-7112

●年末に向けての大掃除法

忙しい最中の大掃除。ちょっとした工夫で楽しくできます。早速実践できる、プロからのお話です。

とき12月12日(木)、10:00~12:00
講師生活評論家・前田幸子氏 ところ中央図書館4階視聴覚室 ➡消費生活センターへ☎54-7745

●12月1日消防団特別点検実施

12月1日、消防団特別点検のため、午前7時30分にサイレンが鳴りますのでお知らせします。

➡消防本部総務課へ☎53-7112

●献血にご協力を！

とき・ところ 12月11日(水)、9:30~15:30…農村環境改善センター ▶12月17日(火)、9:30~15:30…新狭山駅北口 ➡保健センターへ☎59-5811

●消防本部からの報告

10月の火災件数 2 件(建物火災 0 件、車両火災 1 件、その他の火災 1 件) 救急出動件数269件 救急搬送人員253人 ➡消防本部へ☎53-7111

●ひとり親家庭児童就学支度金制度

対象母子家庭の母か父子家庭の父、または父母に代わって児童を養育しているかたで、平成9年4月に小・中学校に入学する児童を扶養し、市民税が非課税になっているかた(生活保護を受けているかたは除く) 支給額 小学生一人につき1万2千円 ▶中学生一人につき1万8千円 持参品認印、口座番号のわかるもの ➡12月27日(金)までに児童福祉課へ内線169

●「家計簿」の取り扱い中止について

貯蓄広報中央委員会発行の「明るい生活の家計簿」につきましては、昨年度より消費生活センターでの取り扱いを中止しています。

書店または大手スーパーの文具売り場などで販売していますので、そちらをご利用ください。

➡消費生活センターへ☎54-7745

●第12回狭山市綱引大会を開催

青少年を育てる狭山市民会議では、青少年健全育成のため、狭山市綱引大会を開催します。あたたかなご声援をお願いします。

とき12月8日(日)、9:00~15:00 ところ東京家政大学狭山校舎体育館 ➡市民生活課内青少年を育てる狭山市民会議事務局へ内線229

スポーツ・レクリエーション

●トレーニング機器の利用講習会

市民総合体育館のトレーニング機器を利用するためには、つぎの講習

会を受ける必要があります。体力の維持、増強、健康管理にぜひトレーニング施設をご利用ください。

コース名	12 月	講習時間
午前コース	22日(日)	9:30~12:00
午後コース	8日(日)・21日(土)	13:30~16:00
夜間コース	10日(火)・13日(金)・19日(木)	18:00~20:30

内容機器の説明と実技 対象中学生を除く15歳以上のかた 定員各コース20名 費用200円(施設使用料) ➡12月3日(火)、9:00から講習日の前日までに費用を持って市民総合体育館(先着順)へ☎52-0511

●スポーツ相談(個人面談)

とき▶12月8日(日)、9:00~12:00(随時) ▶12月22日(日)、13:00~17:00(随時) 内容運動メニューの作成と指導、栄養・休養の処方と指導 対象中学生を除く15歳以上のかた ➡市民総合体育館へ☎52-0511

●親子スキー教室

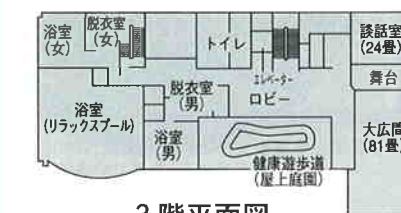
とき1月5・6日(日・月)、7:00市役所出発 対象市内在住・在勤のかた、子どもは小・中学生のみ 定員38名 費用▶大人…2万3千円▶子供…1万9千円(宿泊・リフト券代、講習料など。レンタルスキーは2日間で3千500円) ところ群馬県湯の丸高原スキー場 申し込み12月10日(火)、14:00~14:30に費用を持って市役所6階会議室(多数は抽選、親子1組につき1人の申し込み)へ ➡体育課へ内線576

自転車の無灯火は危険!!

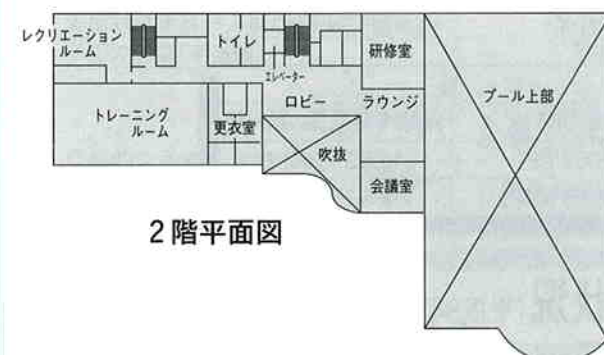
新しい施設の名称を募集します



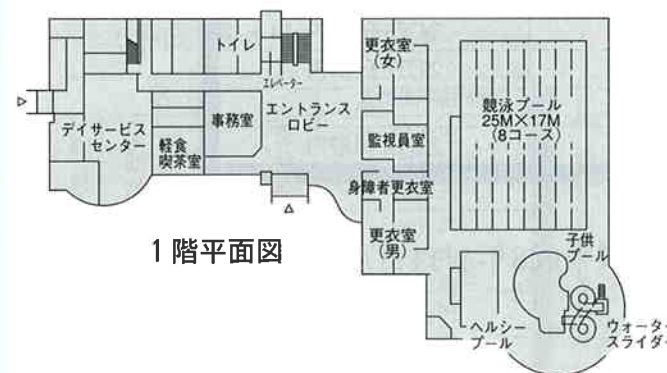
市では、第二環境センター(稲荷山)の隣に、こみ焼却熱を有効利用し、温水プールを中心とする「市民の健康づくりとふれあいの場」、高齢化社会に対応する「在宅介護支援」を目的としたデイサービスセンターを併設する健康増進施設(余熱利用施設・仮称)の建設を進めております。この施設は平成10年早々のオープンを予定しており、市民の皆様が親しみやすく、利用しやすいさらには本市のシンボリックな施設になるよう、施設の名称を募集することになりました。奮ってご応募ください。



3 階平面図



2 階平面図



1 階平面図



余熱利用施設(仮称)建築中

◆応募資格 市内在住、在勤在学のかた
◆応募方法 官製ハガキに①名称(名称の理由、②住所、③氏名(ふりがな、④年齢、⑤性別、⑥電話番号)を記入のうえ、左記の応募先へ
◆応募先 狭山市役所余熱利用施設建設室(〒350-13、狭山市入間川1-23-5)へ
◆応募締切 平成9年1月10日(金)、当日消印有効
◆発表 広報さやまで発表し、採用されたかたには記念品を贈ります(問い合わせ)
狭山市役所余熱利用施設建設室(〒350-13、狭山市入間川1-23-5)へ内線782

施設概要

- 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)、地上3階(一部4階)、地下1階
- 建物面積/4,638㎡
- 主な施設

健康づくり…個人それぞれの目的に応じて利用できる温水プール(競泳プール25m・8コース、ヘルシープール、子どもプール、ウォータースライダー)、軽運動や機能回復訓練のできるトレーニングルーム、多目的に利用できるレクリエーションルーム
ふれあいの場…サウナ、気泡浴、ハーブ湯など8種類の浴室(リラクゼーションプール)、休養・集会などに利用できる和室81畳の大広間と談話室
老人介護支援…高齢者に対し、日常動作訓練や給食・入浴などを提供するデイサービスセンター